

企画提案の評価基準

項 目	審査内容	配点
1 業務内容に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> ○本業務の目的及び内容等の理解度が高いか。 ○発注仕様書の内容を満たした具体的な提案となっているか。 	30
2 業務実施体制及び技術力	<ul style="list-style-type: none"> ○業務の遂行に必要な体制が確保されているか。 ○県の第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンジカ管理）、ニホンジカの生態や被害対策、糞粒法調査、Random Encounter and Staying Time 法による自動撮影カメラ調査に関する知識や技術を有しているか。 	30
3 関係機関との連携・調整	<ul style="list-style-type: none"> ○業務遂行上必要な関係機関との連携・調整方法を把握しているか。 	10
4 経費及び内訳の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ○見積額は、上限額の範囲内か。 ○見積額の内訳や算定根拠が明確に示され、仕様書に基づいた内容となっているか。 	10
5 業務履行の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ○過去の履行実績から、提案された手法の実現性は高いか。 ○業務スケジュールに無理はないか。 	20
合 計		100